

和光市水道ビジョン改訂版

～ 未来に引き継ぐ 安全・安心な わこうの水道 ～



(写真:平成27年度水道週間)

和光市上下水道部
平成29年3月 改定

ごあいさつ



水道事業は、昭和34年4月に簡易水道事業として給水が開始されて以来、人口増加や生活水準の向上などによる社会環境の変化に対応しながら、水需要の増加に対処するため、数次の拡張事業により浄水場施設や給配水管などの計画的な整備を行い、安全な水の安定的な供給に努めてきました。

当市が豊かで住み良い、魅力あるすばらしいまちとなるよう、また市民の皆様ひとりひとりがそう実感できるよう、将来像である「みんなでつくる快適環境都市わこう」の実現に向け、その一翼を担う水道事業としても全力を挙げて取り組んでいきます。

さて、水道事業が将来にわたって果たしていくべき役割、そして目指すべき将来の水道のあり方を「和光市水道ビジョン」として平成22年3月に策定しましたが、平成23年3月に埼玉県が「埼玉県水道整備基本構想～埼玉県水道ビジョン～」を改定し、また平成25年3月には厚生労働省が「新水道ビジョン」を公表したことから、これらを参考にして「和光市水道ビジョン改訂版」を策定しました。

これまでの水道事業は、水需要の増加に対して、量的に安定した供給を行うことが求められていました。しかしながら、近年では、生活様式、生活形態の多様化に伴い、より一層安全な水を質的に安定した供給を行うことや、水道は重要なライフラインと認識されることから災害に強い水道施設の整備が、市民の皆様から期待されています。また、今日では、世界的な同時不況等による景気の低迷、地球規模の環境問題の顕在化など、水道事業を取り巻く社会環境も大きく変化しています。

「和光市水道ビジョン改訂版」では、こうした状況を踏まえ、市民の皆様から寄せられる期待の変化や社会環境の変化に的確に対応するとともに、将来の事業のあり方を改めて見つめ直しました。概ね2050年までの事業の将来像を描き、それを念頭に具体的な目標を設定し、その達成に向け実現化方策を検討し取りまとめたものとなっています。

快適で暮らしやすいまちを支える水道として、そして何よりも、市民の皆様から信頼される水道を目指して、「和光市水道ビジョン改訂版」に掲げる長期構想を着実に推進していきます。

なお、本ビジョン改訂版の策定に当たりましては、市民の皆様をはじめ、関係各位から貴重なご意見、ご提言を多数いただきました。末筆ながら心より感謝申し上げますとともに、今後なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成29年3月30日

和光市長

松本武洋

目次

第1章 総論	1
1 和光市水道ビジョン改訂版とは	1
(1) 水道事業の長期的見通し	1
(2) 水道ビジョン改訂版の計画期間と位置付け	2
2 事業の将来像と将来目標	4
(1) 水需要の将来見通し	4
(2) 将来像	5
(3) 将来目標	6
第2章 各論	7
1 事業の概要	7
(1) 水道事業の沿革	7
(2) 事業の概要と給水区域	8
2 現状分析・評価	9
(1) 安心	9
(2) 安定	15
(3) 持続	26
(4) 環境	37
(5) 現状分析・評価のまとめ	41
3 課題を解決するための施策	43
(1) 安心:「安全で安心な給水の維持」	45
(2) 安定:「安定的給水の確保」	49
(3) 持続:「将来にわたって安定した事業運営の継続」	53
(4) 環境:「環境エネルギー対策の強化」	58
4 事業計画と財政見通し	59
(1) 事業内容とスケジュール	59
(2) 財政見通し	60
5 計画のフォローアップ体制	63
(1) 目標の設定	63
(2) 計画の管理	63
付属資料	64
(1) 水道ビジョン改訂版の策定経過	64
(2) 水道事業審議会条例	65

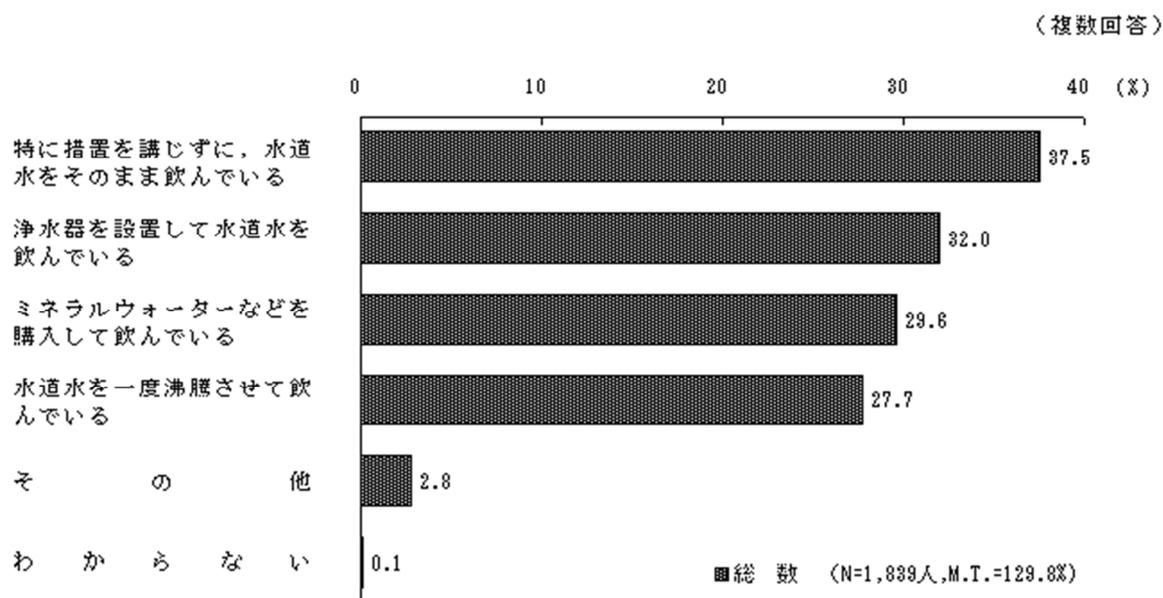
第1章 総論

1 和光市水道ビジョン改訂版とは

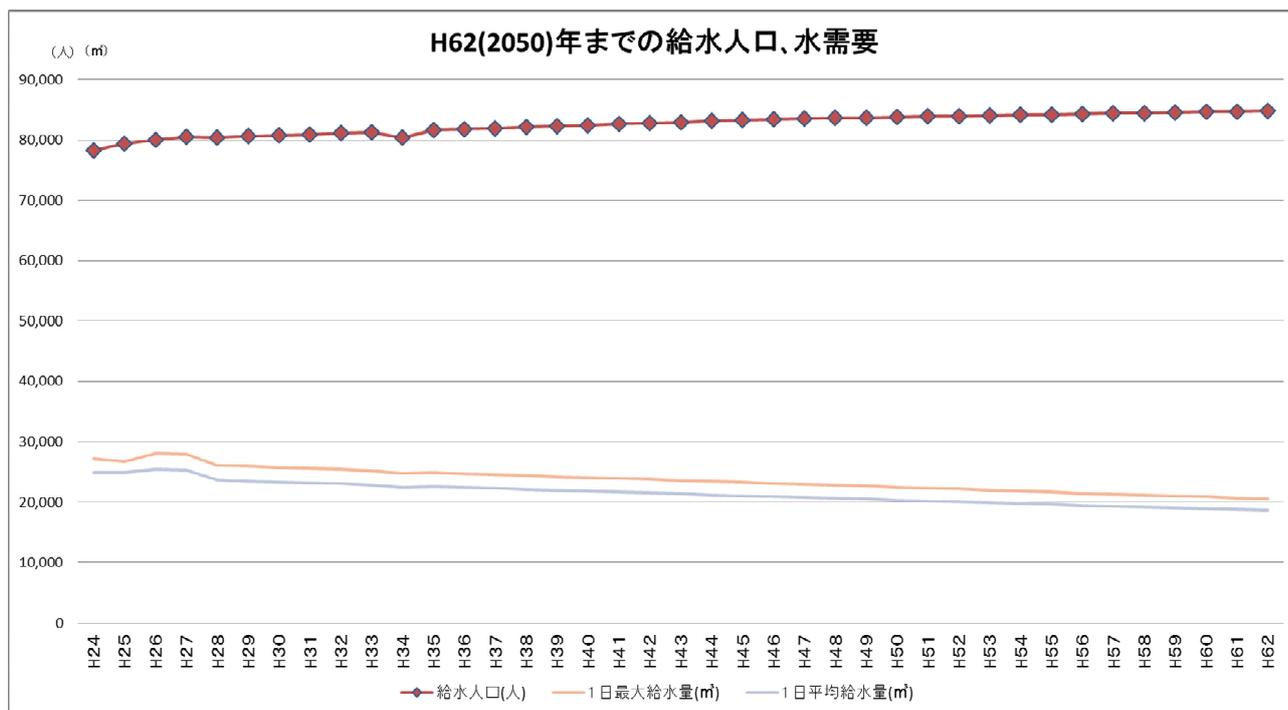
「和光市水道ビジョン改訂版」とは平成22年3月に「和光市水道ビジョン」を公表してから5年が経過し、この間に東日本大震災が発生したことにより、新たな対策が求められ、平成28年度までに南浄水場に第3配水池を整備することとしました。また、平成23年3月に埼玉県が改定した「埼玉県水道整備基本構想～埼玉県水道ビジョン～」に沿ったものに見直すとともに、平成25年3月に厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」も参考にしています。

(1) 水道事業の長期的見通し

国民の水の飲み方として「水に関する世論調査(平成20年内閣府)」によると、水道水をそのまま飲んでいる人の割合は37.5%、浄水器を設置して水道水を飲んでいる人の割合は32.0%、ミネラルウォーターを飲んでいる人の割合は29.6%となっており、ペットボトル等の普及に伴い、水道水をそのまま飲む人の割合は徐々に減っていくものと思われます。



水に関する世論調査結果(平成20年内閣府)



また、節水意識の向上や節水機器の普及等を考慮した水需要は、長期的に見て横ばい傾向にあると見込まれました。

一方、既存の施設は老朽化するとともに、平成23年3月に発生した東日本大震災等一連の地震では264事業者が被災し、257万戸が断水する被害が発生したことから、早期に施設の耐震化を推進する必要があります。

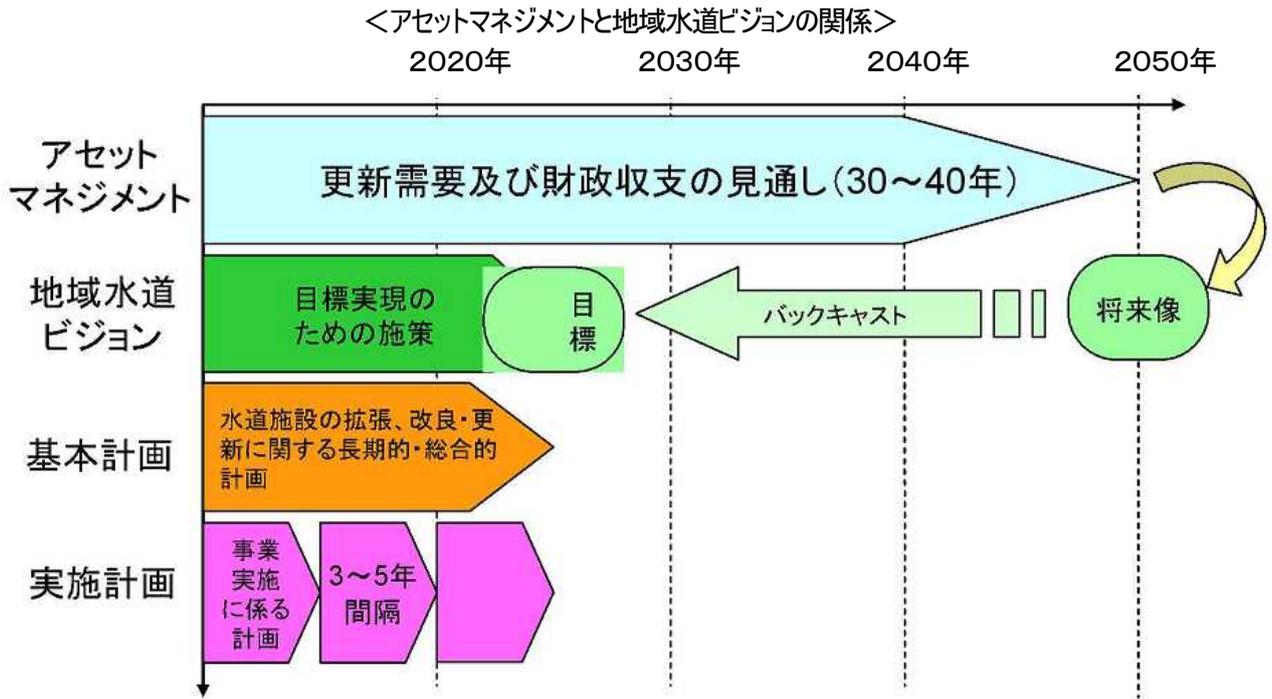
水道ビジョン改訂版ではこのような長期的視点に立って、将来計画を策定します。

(2) 水道ビジョン改訂版の計画期間と位置付け

水道ビジョン改訂版でも、アセットマネジメント(資産管理)の考えを取り入れ、長期的な見通しのもと、将来像、将来目標及び目標実現(課題解決)のための施策を示します。

- ◆ 和光市水道ビジョン改訂版の計画期間:平成22(2010)年度～平成36(2024)年度
(前期:平成22(2010)年度～平成27(2015)年度 後期:平成28(2016)～平成36(2024)年度)
- ◆ 和光市水道ビジョン改訂版の目標年度:平成36(2024)年度
- ◆ 和光市水道ビジョン改訂版の計画1日最大給水量:28,056m³/日(平成26(2014)年度)

なお、アセットマネジメントによる長期的な更新需要などの見通しについては、平成62(2050)年度を最終年度としました。

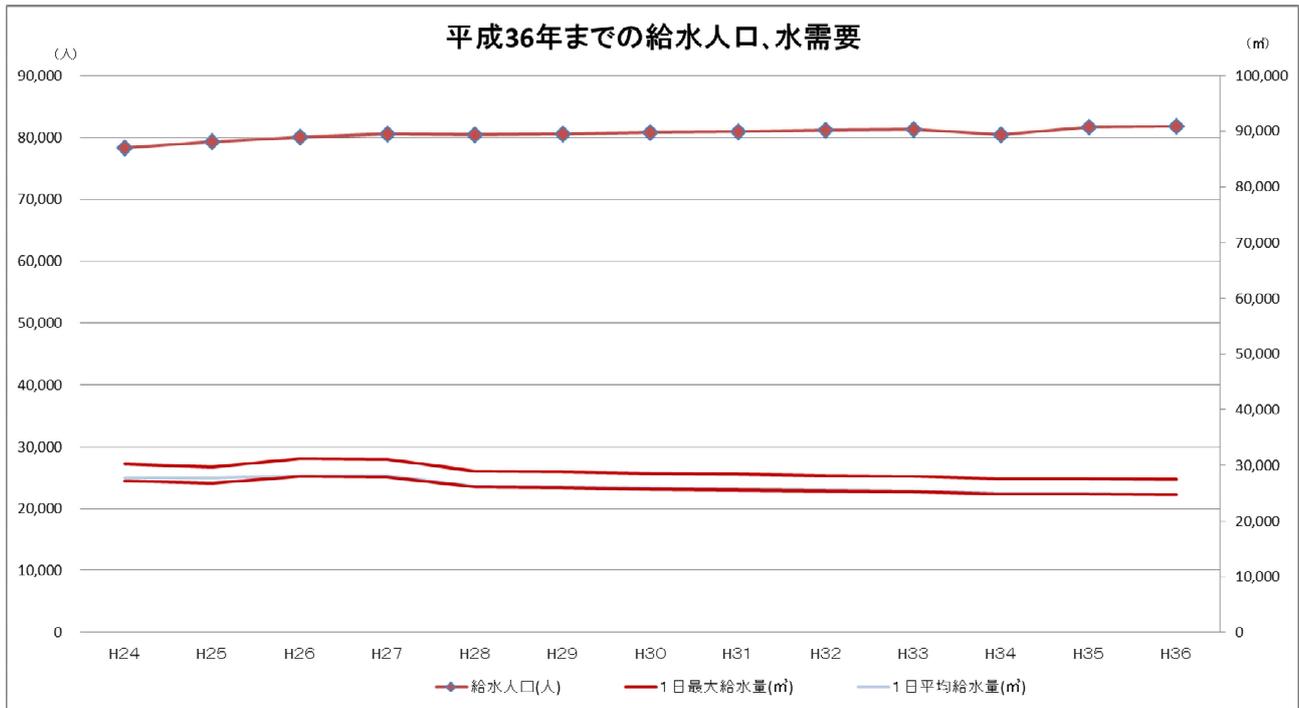


(出典)「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」
(平成21年7月、厚生労働省健康局水道課)

2 事業の将来像と将来目標

(1) 水需要の将来見通し

水道ビジョン改訂版の目標年度(平成36(2024)年度)までの給水人口は増加傾向と見込まれます。その一方、節水意識の向上や節水機器、ミネラルウォーターの普及等を考慮した水需要は伸びが抑えられ、ほぼ横ばいになると見込まれます。



項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
給水人口(人)	78,256	79,336	80,087	80,259	80,429	80,601	80,773	80,946	81,118	81,290	81,462	81,634	81,806
1日最大給水量(m ³)	27,200	26,730	28,056	27,954	26,390	26,565	26,574	26,602	26,672	26,708	26,753	26,803	26,847
1日平均給水量(m ³)	24,994	24,999	25,400	24,350	24,475	24,571	24,605	24,636	24,688	24,728	24,770	24,814	24,856

(2) 将来像

水道ビジョン改訂版では、水道事業の現状分析・評価の結果を踏まえ、事業の将来像を以下のとおり定めました。
この将来像は、将来にわたって、利用者の皆様に安全・安心な水道水をお届けするという当市事業の将来ビジョンです。



未来に引き継ぐ
安全で安心な
わこうの水道

(3) 将来目標

将来像を実現するために、水道ビジョン改訂版では「埼玉県水道整備基本構想～埼玉県水道ビジョン～」及び「新水道ビジョン」との整合を図るため、以下の4つの目標と15の基本施策を定めました。

国や県では「国際貢献」が含まれていますが、実際の事業と関連する「安心」「安定」「持続」「環境」の4項目について目標を定めました

安心快適な給水の確保(安心)

- ◆ 水質管理体制の強化
- ◆ 水質汚濁に対する適切な対応
- ◆ 利用者のニーズに応じた質的向上施策の検討
- ◆ 給水水質の向上

災害対策等の充実(安定)

- ◆ 利水安全度を考慮した水源確保
- ◆ 次世代に継承できる湧水・災害に強い水道の構築

経営基盤の強化、利用者サービスの向上(持続)

- ◆ 経営基盤強化、広域化の推進
- ◆ 技術継承体制の整備
- ◆ 計画的で合理的な設備投資
- ◆ 高料金化の抑制
- ◆ 利用者サービスの向上
- ◆ 計画管理の実践

環境・エネルギー対策の強化(環境)

- ◆ 水資源の保全
- ◆ 節水意識の向上
- ◆ 環境に配慮した事業運営